

令和4年度第6回調布市社会教育委員の会議 議事録

- 1 日 時 令和5年3月22日(水)午後1時30分から午後3時50分まで
- 2 会 場 調布市文化会館たづくり教育会館10階1002学習室
- 3 出席者 9人
篠崎議長, 宮下副議長, 荒井委員, 進藤委員, 田村委員, 西牧委員, 新田委員, 福田委員, 毛利委員
- 4 傍聴者 2人
- 5 事務局
社会教育課長, 社会教育課職員3人, 東部公民館長, 西部公民館長, 北部公民館長, 図書館長, 郷土博物館長, 武者小路実篤記念館事務局長, 文化生涯学習課長, 文化生涯学習課職員1人
- 6 議 題
 - (1) 令和5年度事業計画(案)の説明
 - ア 調布市公民館事業計画(案)
 - イ 調布市図書館事業計画(案)
 - ウ 調布市郷土博物館事業計画(案)
 - エ 調布市武者小路実篤記念館事業計画(案)
 - オ 調布市教育部社会教育課事業計画(案)
 - (2) 報告事項
令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5回役員会及び第2回理事会について
 - (3) その他
 - ア 令和5年度調布市社会教育委員の会議の開催日程について
 - イ 調布市における生涯学習の振興に向けた基本的な考えについて(答申)

7 議事録

○宮下副議長

定刻となったため、会議を始める。本日の委員の出欠状況と傍聴者の有無について、事務局、確認願う。

○事務局

本日は矢幡委員から欠席の御連絡をいただいている。傍聴者は2名いらっしゃる。

○宮下副議長

傍聴者の入場を許可する。それでは、会議を始める。

資料の確認願う。(机上資料確認)

議事に入る前に、事務局から令和5年1月17日開催の令和4年度第2回臨時会調布市社会教育委員の会議における情報共有事項、学習グループサポート事業登録グループの推

移について、補足で説明がある。事務局から説明願う。

○事務局

学習グループサポート事業登録グループの推移について、1月17日の臨時会でいただいた御意見、御質問について報告する。なお、参考資料1及び参考資料2については、1月17日の第2回臨時会で配布したものと同様のものとなっている。

学習グループサポート事業については、参考資料1を御覧いただきたい。この事業の目的は、市民の自主的な学習活動をサポートすることにより、共同学習・相互学習を推進するとともに、各グループに、広く市民に向けた公開講座を、年1回以上開催してもらうことで、学習の成果を地域に還元してもらうことにある。前々回の会議での御意見、御質問について、次の3点説明させていただく。

1点目、助成開始年度が平成14年のグループが2件あり、16年、17年、18年にも1件ずつある。そのあたりでこの制度が広報された、よく知れ渡ったということか。同じような年度で開始したということは、何か原因があるのか。という御質問についてだが、学習グループサポート事業そのものの開始が平成14年度であり、この年は8グループの登録があった。以降、毎年度8から12グループの間の登録数で推移しており、大幅に増えたような記録は無かった。新しく登録するグループもあれば、何らかの御事情で登録をやめるグループもあり、広報の効果であったかは確認した結果、不明であった。

2点目、参考資料2の裏面に書いてある団体数が26団体、AからZまでであるが、グループでなさっている活動の類別について、こういうことをやっている団体が多いというのはあるのか。26団体それぞれバラエティーに富んでいたのか、それともある程度関心のあることは限られていたのか、その傾向が分かればという御質問だが、グループの活動内容や公開講座で予定しているテーマについては、参考資料1学習「グループサポート事業について」の4対象グループ条件(2)学習テーマに挙げているとおり、「学習内容が社会教育（青少年・視聴覚・障害者・人権等）や家庭教育に関するもの」としている。具体的には、青少年教育について、教育の時事課題について、コミュニケーション、異文化理解、障害児教育について、家庭教育・子育て、男女共生社会を考える、歴史学習といった内容があげられる。

事業開始の平成14年度から通して、この時期にはこういった活動内容が多いというような傾向はないものと推察される。

3点目、ここ3年くらいについて公開講座がやり辛い状況だったと思われるが、それで一時期よりグループの数は減ったと思うか。そこまでそれは関係ないということか。活動縮小したということは聞いたことがあるが、そういうような背景がもしあれば知りたいと思う。という御質問だが、令和2年度から4年度に学習グループに登録したグループで、公開講座を予定していたグループであっても、感染状況の拡大やグループの活動状況により公開講座を実施できなかったというグループはある。このような状況に対しては、令和3年度及び4年度に、オンラインによる公開講座の開催を可とし、会場での開催と同様のサポートを行った。グループ数は平成27年、28年くらいからだんだん減ってきており、この減り方と

コロナのタイミングは完全に一致はしていない。

次年度の登録を希望しないと申し出があった際に聞いた理由としては、子育てのグループで出産したばかりの方が多かった、就職や転居する方がいてグループの活動自体が難しいといったものや、グループのメンバーそれぞれの家族の状況や仕事などで、グループ活動時間が取れなくなったというものがあげられる。登録を希望しなくなったグループであっても、グループの継続的な活動が復活してまたサポートを受けたいという御希望があれば、ぜひ募集期間にお申し出いただければと考えている。また、グループの活動拠点である各公民館やたづくり等の施設とも情報交換し、活動状況の情報収集に努めていきたい。

学習グループサポート事業登録グループの推移についての報告は以上である。

○宮下副議長

3点に渡って説明があったが、何か御質問や御意見はあるか。

では議題へと移りたいと思う。順番が前後するが、(3)その他のイについて先に扱いたい。事務局から説明願う。

(3) その他

イ 調布市における生涯学習の振興に向けた基本的な考えについて（答申）

○文化生涯学習課長

昨年11月29日の社会教育委員の会議において、報告した今後の生涯学習の振興に向けた取組について、この間、皆さま方社会教育委員と同じく、地方自治法で定められた市長の附属機関である調布市生涯学習推進協議会へ諮問した。本日は生涯学習を取巻く社会潮流や、国・東京都の動向などを踏まえ、市の最上位計画である次期調布市基本計画の策定に向けた取組と連動した検討を重ね、市における生涯学習の振興に向けた基本方針について、生涯学習推進協議会から答申をいただいたため、その内容について報告させていただく。

資料8の7ページを御覧いただきたい。生涯学習推進協議会は条例の規定に基づき、委員名簿のとおり、各専門分野から生涯学習について広い識見と経験を有する10名の方に委嘱し、下段のとおり昨年12月から本年2月にかけて3回の会議を開催するとともに、「アンケート調査」及び「関係団体へのヒアリング調査」を行う中で、広く地域で活動する当事者の意見の把握に努めた。その調査結果については、資料8の8ページから10ページに掲載しており、担当から説明する。

○文化生涯学習課

「アンケート調査」及び「関係団体へのヒアリング調査」について報告する。資料8の8ページを御覧いただきたい。まず、アンケート調査概要だが、年末を挟み、30日間の期間で紙媒体とウェブ媒体により、記載の公共施設や公式サイトに加え、地域で活動する関係団体を通して、合計483件の回答をいただいた。

問1-1では、60代以上のシニア世代からの回答が73%を占める中、10代～50代の現役世代からの回答も24%の割合でいただくことができた。

問2では、過去1年間において、生涯学習をした方の割合は、7割という回答であった。次に9ページを御覧いただきたい。問2-1の過去1年間において、生涯学習をした方が、学んだことをどう活かしているかという設問については、「わからない」と答えた方は比較的少なく、その中でも「家庭・日常生活」に活かしているが最も多く、次いで「スポーツ・文化活動」に活かしているという回答が多い結果となった。

問3では生涯学習に関する情報の入手先について伺ったが、「市報」が最も多く、次いで、「友人・知人の紹介」や「市ホームページ」が多いといった結果となった。

問4では、今後、どのような生涯学習を試みたいかについては、「近隣大学の公開講座」が最も多く、次いで「市や関連団体のイベント・講座」を希望する回答が多くなった。

10ページを御覧いただきたい。問6では、市が今後、最も重点的に取り組むべきことについて伺ったが、「生涯学習に関する情報発信」と「きっかけづくり」を求める回答が多い結果となった。アンケート調査の結果については以上である。続いてヒアリングの実施結果について説明する。

アンケート調査と並行して記載の5団体と意見交換を進め、いただいた主な内容を説明する。いただいた意見として「共生の充実や多文化共生の推進に向け、障害者や外国人の方への理解を促進し、当事者のためのプログラムを検討いただきたい。」「社会教育と生涯学習の分野は重なる部分が多く、根拠となる法令に基づき、他自治体の状況を参考に取組むとよい。」「18歳までは、学齢期として特別支援学級や放課後等デイサービスなどで学ぶことができるが、卒業後は、就労や作業所での通所になると学習の機会が減り、そういった学びの機会がないと、家にこもりがちとなり、精神的・身体的に影響が出てくる。」「当事者だけでは、活動に制限があることも多く、対応することができる指導者が限定されたり、家族の付き添いが必要となる場合があり、ヘルパーの活用なども選択肢としてあるが、同世代で共通の趣味を持つ仲間がいると活動が充実することにつながる。」「障害のある方が体を動かして楽しめる『ほりで一ぷらん』やFC東京と連携する『あおぞらサッカースクール』は、指導者が慣れており、人気の高い取組であることから、継続して参加することが難しい。」「学生はサークル等に所属できるが、社会人は学習のための情報を得る機会や地域とつながる機会が希薄になる。」「防災対策では、平時から地域と繋がりがあることで共助につながるが、地域活動に参加している外国人は少なく、防災訓練等に参加する機会を設ける必要がある。」といった御意見をいただいた。こうした貴重な当事者の声を踏まえ、生涯学習推進協議会において検討を進めてきた。

○文化生涯学習課長

資料8の1ページ「生涯学習の振興に向けた基本的な考え」について、3段落目にあるとおり、国は、“人生100年時代”を見据え、100年という長い期間をより充実したものにするために、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学びに至るまで、生涯にわたる学習が重要であるとしている。

最後の段落になるが、市は、様々な特色を有する相互友好協力協定を締結する大学や、包

括協定を締結する事業者のほか、「ちょうふ市民カレッジ」をはじめとする各種生涯学習の機会を提供する調布市文化・コミュニティ振興財団など、市の強みである多様な主体との連携の下、幅広い年代の方が障害の有無や国籍に関わらず、一人一人の興味や関心、生活スタイルに応じて、それぞれの可能性が最大限に引き出され、学ぶことができる環境づくりに努めるとともに、その成果をまちづくりに生かせるよう取り組むことを期待する。と示された。この基本的な考えを踏まえた4つの取組テーマについては、2ページを御覧いただきたい。テーマ1は、“人生100年時代”を見据えた誰もが生涯学習に取り組むことができるまちづくり。テーマ2は、生涯学習に取り組む市民からの相談への対応や情報共有の充実。テーマ3は、産学官による多様な主体と連携した学びの場の充実。テーマ4は、学びの成果を生かすことができる環境の充実である。

ページをめくり、3ページから6ページまで、それぞれのテーマについて、「基本方針」と「現状と背景」、そしてそれぞれのテーマに連なる「主な取組事例」を掲載しているため、後に御覧いただければと思う。生涯学習推進協議会からの答申の説明は以上である。

今後は、この答申を踏まえ、体系化した次期基本計画の施策に基づき、生涯学習の振興に向けて取り組みを進める。説明は以上である。

○宮下副議長

ありがとうございます。委員の皆様は御質問や御意見はあるか。

○福田委員

資料8の9ページにある問3のアンケートの結果だが、市報で情報を得る方が多いというのは年配の方が多くて、ホームページ等は若い方が情報を得ているという内容だったのか。

○文化生涯学習課

シニア世代からの回答が多いため、市報が最も多いという結果になったが、年代別でも分析をした結果、若年層でも市報という声が多く、次いで市ホームページやSNSを活用されているという回答が多かった。

○福田委員

ありがとうございます。

○宮下副議長

他にはいかがか。

アンケートの説明のところで生涯学習の充実ということであったが、問5にあるきっかけづくりの取組というのがとても大事であるというようなことが強調されていた。そのあたりは具体的なテーマやそれを具現化している施策等とどのように結びついていくのか。

○文化生涯学習課長

資料8の5ページを御覧いただきたい。テーマ3産学官による多様な主体と連携した学びの場の充実の下段に主な取組事例の記載があり、上から2番目に地域デビューイベントというものがある。これは調布市と調布市民による地域デビュー推進委員会における取組

である。地域で活動を行うためのきっかけづくりというような活動のひとつの代表的な内容となっている。具体的にはこれまで主に定年退職をされた方や子育てを終えた方を対象として、地域で新たに活動をしていただくためのきっかけづくりになるよう、シニア層の方を中心とした取組となっている。こうした取組事例を生かし、幅広く市内の事業者や、大学などと連携しながら更なるきっかけづくりについて今後具体的に検討を進めていきたいと考えているところである。

○宮下副議長

承知した。もう1点伺いたい。今のお話ではシニア層あるいは定年後というようなことをお話されていたと思うが、社会教育の領域でも若い方というか現役世代の方をどう活動に取り込んでいくかということがすごく問題になっていたと思う。今の御説明にもし加えていただけるのであれば、現役世代の方々への働きかけということで何か検討もしくは考えていることはあるか。

○文化生涯学習課長

資料8の8ページにある問1-1を御覧いただきたい。今回生涯学習ということに関して広くアンケート調査を実施する中で、回答いただいた方の割合の現役世代と言われる10代から50代の方は24%であり、約4分の1の方の回答割合をいただいた。

今後については、同じくアンケート調査の問4を御覧いただきたい。先ほどの説明にもあったが、近隣大学の公開講座を受講してみたいという声を多くいただくなど、問4の設問の選択肢のように幅広い年代の方が受講いただけるような講座事業というものを行っているところである。一方で今後の課題としては、こうした事業や取組をどのようにより広く周知を図っていくことができるかというところで、例えば公式SNSを活用することや、ちようふFMやコミュニティFMであったり、市報ちようふの内容に沿ったテレビ広報ちようふ等、幅広いメディアを活用することで、取組を進めていきたいと考えている。今、生涯学習推進協議会の中での議論としては、現役世代の方が一定の時間の制約を受ける中で、こういった周知の仕方、事業展開というものが有効に働くかというところをこの推進協議会は任期2年間であるため、来年度さらに具体的な検討を進めたいと考えている。

○宮下副議長

ありがとうございます。先ほど福田委員がおっしゃったように年齢段階別の情報提供を工夫させることで、情報をもし拾い上げることができれば、社会教育委員の会議にとっても大事な資料になるかと思うため、御提供いただければと思う。

他に御意見はあるか。無ければ次の議題とする。

再び順番が前後するが、(1)令和5年度事業計画(案)の説明のオについて事務局に説明願う。

(1) 令和5年度事業計画(案)の説明

オ 調布市教育部社会教育課事業計画(案)

○社会教育課長

それでは、調布市教育部社会教育課の令和5年度事業計画（案）について、概要を説明する。資料5の1ページを御覧いただきたい。

1 調布市社会教育計画に基づく方針。令和5年度は、新たな社会教育計画の初年度となる。新たな調布市社会教育計画に掲げた将来像「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」を目指し、令和5年度は、調布市社会教育計画、教育プランを踏まえて、次の事業概要のとおり各事業を実施する。

2 事業概要。事業名を読み上げ、いくつかの事業は若干の説明を加えさせていただく。

社会教育委員の会議の開催。令和5年度は、引き続き市の社会教育の振興を図るため、協議検討を行うとともに、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の会長市として取り組む。

社会教育関係団体の育成と支援。社会教育関係登録団体に対して、一般に公開する事業等の経費の一部助成を行い、市民の自主的な社会教育活動を促進し、市の社会教育の発展を促す。

学校施設の開放による市民スポーツ・レクリエーション活動の支援。学校施設を開放することにより、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興、普及を進めながら、地域の連携や心身の健康の増進を図る。

調布市二十歳のつどいの運営。人生の節目として、将来について考える機会となるつどいの場として二十歳のつどいを実施する。また、実行委員会を設置し、幅広い若者世代の参加の機会を設ける。

社会教育情報紙「コラボ」の発行。家庭教育及び青少年教育に関する様々な情報を掲載した社会教育情報紙「コラボ」の発行を通じて、地域や家庭での教育力の向上を図る。市内の全小・中学校の児童・生徒に配付するほか、市ホームページ及び市施設に配架する。

家庭教育セミナーの実施。家庭教育に関する知識や意識の向上を図るため、市内公立小中学校PTAが企画、実施する家庭教育セミナーに対して、助言、情報提供や助成などの支援を行う。また、講師謝礼等の助成や、市報への掲載等広報の支援を行う。

学習グループの活動の支援。市民の自主的なグループ学習を、公開講座の実施などにより、学習した成果を地域社会に還元し、活動の支援を推進する。具体的には、学習グループが実施する公開講座の講師謝礼等の助成や市報への掲載等広報の支援を行う。

知的障害のある方を対象に実施している、遊 i n g、杉の木青年教室、のびのびサークルの3つの事業については、それぞれの記載のとおりだが、ボランティアをはじめ関係する皆さまに御協力いただきながら、レクリエーションなど様々な活動について支援を行う。なお、のびのびサークルは令和5年度で活動を終了する旨、団体から申し出があり、令和6年3月末までの活動となる。

地域で活躍できる人材の養成。青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会（JSL）、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会（JL）、高校生学齢を対象としたシニアリーダー（S

L) 講習会の実施及び支援を行う。レクリエーション講習会では、青少年の健全育成の担い手としてレクリエーション指導者の養成を図る。

調布っ子“夢”発表会の実施。子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識の向上を図る。また、子どもたちが発表の成果を感じられるような取組を実施する。具体的には、令和3年度以降に発表した児童に対し、発表の内容に関係する市の取組についてお知らせするとともに、今後も自分のまちに興味を持って欲しいという旨のメッセージを記載した文書を送付している。

こどもの家活動の支援。各学校区において、登下校中や外で遊んでいる時に、不審者や変質者等に声をかけられたり、犯罪行為に巻き込まれそうになった際に子どもを保護するため、通学路を中心とした地域の協力者の家、商店等が「こどもの家」として登録し、危険から逃れて助けを求めてきた子どもの緊急避難場所として実施している取組を支援する。また、市では、引続き、市内事業所8団体と覚書を交わし、児童・生徒の安全を守る取組の強化を図る。

青少年交流館の運営。青少年が同世代相互及び世代を超えた交流を通し、社会性や協調性を育み、豊かな人間性の形成を図る。

最後に、八ヶ岳少年自然の家の管理運営。平成31年4月から5年間の指定管理者として、(株)レストラン・ピガールを指定している。最終年度となる令和5年度についても、引き続き、利用者が安全で安心できる施設の管理・運営を行う。また、令和6年4月からの指定管理者について、プロポーザル方式による指定管理者の事業者選定を行う。なお、令和5年度は、施設老朽化に伴う大規模改修工事を継続実施する予定である。説明は以上である。

○宮下副議長

委員は何か御質問、御意見等あるか。

○進藤委員

資料5の2ページにある遊 i n g、杉の木青年教室、のびのびサークルの3つについてだが、遊 i n g は特別支援学級に在籍する児童・生徒が対象で、杉の木青年教室の事業は特別支援学級を卒業した青年が対象とあり、このふたつは比較的中・軽度の知的障害の方が対象となっていると思うが、のびのびサークルは特別支援学校の在籍者・卒業生も対象としていて、現状としてはおそらく重度の障害の方の利用者が多い事業となっていて、住み分けられているという風に言えるのだけれども、のびのびサークルの事業が令和6年3月末で終了するというのは、この3つ目の事業だけ社会教育課が主導して行っているわけではなくて、市民の活動に社会教育課がサポート、助成や介助を斡旋するなど、協力してもらっている。そのため、その市民の方がお子さんが重度の障害があり、保護者が高齢になって続けられなくなったということで、無くなってしまう。一応何か別の形でということも御提案いただいているが、今やっている方は終わりにするということである。

その場合、学習グループサポート事業のところのように、市民の自主的なグループ活動を支援するというような書き方でないと、上のふたつとは形式が違うため、ちょっと違和感が

あると資料を読んで思った。3つ目はあくまで自主活動を助成しているのだとわかるように書いてはどうか。

○社会教育課長

ここに記載している内容については、社会教育計画に記載しているものをそのまま載せている。

○進藤委員

昔からそうになっていたが、今やめるとなったときに、市民がやらないのであればなくなるということであれば、市の事業とは言い難いのではないかと思う。表現に差をつけなければ全部市がやっているという認識になってしまうため、それは違うと思う。

○社会教育課長

承知した。社会教育計画に記載している文言だが、進藤委員の御意見を受けて少し工夫したいと思う。

○宮下副議長

事業自体は令和6年度以降も継続したいという希望はあるのか。

○社会教育課長

市としては今進藤委員が仰ったような経緯があるが、重度障害者の方々に対する社会教育の機会として、親御さんが中心となってサークル活動を実施していたというのが実際のところである。来年度、これまでやってきた活動というのは一旦終了したいということであった。市としては親御さんたちがこれまでやってきた内容について、良い形で終わりたいという気持ちであったため、それを最後までサポートできたらと考えている。

そのことについては、後継団体と言うか、新たな重度の障害関係の社会教育の機会を提供するような団体というものがもしあれば、同じような助成をできるような形で取組みたいと考えている。それは今探している状態である。

○宮下副議長

承知した。令和5年度に関しては、のびのびサークル事業は条例通りに実施ということで、ここに記載しているとおりということになる。6年度以降については、今の進藤委員の御意見のように、どこに位置付けるかということを検討していただき、また相応しい後継団体があれば引き続き助成していただければ、継続性が持てるのではないかと思う。

他に御意見はあるか。

○荒井委員

意見というより質問なのだが、資料の3ページ中ほどにあるこどもの家活動の支援について、こどもの家の活動の実態というか現状をわかる範囲で教えていただきたい。PTAをやっていた時に校外委員でこのこどもの家の活動に携わったことがあるのだが、かなり前の話になってしまう。今現在も我が家はこどもの家として登録はしているのだが、新規の登録者がなかなか増えないという現状だと小耳にはさんだことがある。我が家のようにずっと前から登録しているというところが多いのではないかと思うが、現状家にいる状態では

ければいざ子どもが駆け込んだときに対応できる状況にないということもあり、実際掲示物を掲げてはいるが、不在になっている家が多いというところで、各学校でも色々考えながらも一度登録されているご家庭の状況を把握しながら整備している状況が深大寺の地域でもある。そのため、現在のこどもの家の現状のようなものがもう少しこちらとしてもわかれば良いと思い、伺いたい。

○社会教育課長

こどもの家については、現状2000件を超える登録者及び協力団体や店舗がある。こどもの家活動自体が元々各PTAの活動ということで、その活動をしやすいようにサポートしていくというのが社会教育課の立場である。各PTAの担当者が年1回程度、どのタイミングで確認を行うかは学校によって様々だが、登録者の追加や削除を行っているというのは伺っているところである。

確かに荒井委員の仰るとおり、個別のPTAについては登録なさっている方の増減は減少の方が多いという部分の状況は実際に見受けられるところである。内容としては高齢者の方が多いというか、高齢になってしまったということ。共働き世帯や働き始めたことにより家に常駐していないため返納したいといった声がある。

○荒井委員

ありがとうございます。

○進藤委員

こどもの家についてだが、教育プランの作成時にPTA連合会の方がここ何年かはこどもの家に駆け込んだという事例は無いと仰っていた。それについてはこのこどもの家活動をどのようにお考えなのか。

○社会教育課長

こどもの家に駆け込んだという事例はここ数年以上無いと聞いている。今活動の中で話になっているのが「こどもの家」という表示があることによって犯罪の抑止力になり、街中の地域の安全が保たれるという意味合いがあるとPTAの担当者から伺っている。そのため、こどもの家という表示を増やし、生活の安全を守ろうという意識づけを兼ねていくということがひとつの目的と言えると考えている。

○進藤委員

ありがとうございます。

○宮下副議長

他に御意見はあるか。

○篠崎議長

では次の議題とする。

ア 調布市公民館事業計画（案）

○東部公民館長

それでは、令和5年度調布市公民館事業計画（案）について説明する。資料は、公民館ごとの記載となっている。

公民館事業計画については、1月の公民館運営審議会に素案を協議いただき、3月の教育委員会にお諮りし、了承を得た後に正式決定となる。

はじめに、東部公民館から説明する。資料1の1ページを御覧いただきたい。市民の生活環境が時代とともに変化し学習に対する市民ニーズが多様化・複雑化する中、地域に根差した公民館として、地域住民の生涯学習や集会の場の提供、持続可能な地域づくりの学習面からの支援、市民の学習の成果が生活課題や地域課題の解決に生かされる事業展開などに努める。

公民館主催事業の学習テーマの設定に当たっては、教育プラン及び社会教育計画を踏まえ、青少年教育、高齢者教育、家庭教育、成人教育、国際理解教育の5つの学習分野を主軸とするとともに、市の基本計画に掲げる関連諸施策を推進する観点を重視していく。

1 青少年事業については、青少年が安心して楽しく遊べる学校以外の学習環境の中で、テーマ性と連続性を持たせた「東部ジュニア教室」を実施し、同じ学習テーマを連続して学ぶことで、興味関心を共有できる異年齢の仲間づくりを支援する。

2 高齢者事業については、高齢者が抱える不安の解消や知っておきたい制度を学ぶ「シルバー講座」や参加者同士の交流を意識した「シルバー教室」を実施し、高齢者の健康づくりや生きがいを支援する。

3 家庭教育事業については、家庭が円満になる方策や子育ての悩みの解消や軽減など、実際生活に即した学習テーマの「家庭教育講座」を実施し、参加者の仲間づくりや共同学習・相互学習の活性化を支援する。

4 成人教育では、市の施策の推進を学習面からサポートする企画、地域資源を活用した企画、地域課題や生活課題を題材にした企画、関係機関・団体等と連携・協働による企画を実施する。その他の企画については、公民館の利用が少ない層の参加と利用促進につなげることをねらいに実施する。

5 国際理解教育では、常に変化する国際社会や多様な文化への理解を深める「国際理解講座」を実施し、国際交流と多文化共生の地域づくりを促進する。

このほか、登録団体や利用団体の学習活動の発表の場、学習活動を通じた地域交流の場として「東部地域文化祭」を実施し、地域の学び合いの輪を広げるとともに、東部公民館と協力してつくり上げる共催事業も実施する。

事業の詳細については、資料1の2ページから5ページを御確認願う。東部公民館については以上である。

○西部公民館長

西部公民館の事業計画について説明する資料1の6ページを御覧いただきたい。

6ページ中段にあるが、水害などの自然災害への備えの必要性も増すなど、公民館に求められるものも多様化している。公民館では、持続可能な地域コミュニティの拠点としての公

民館活動を推進するため、市民講座、地域文化祭など参加型の事業にあわせ、サークル活動の支援を展開していく。そして令和5年度の事業を行うにあたり、調布市教育プランや調布市社会教育計画などに示された方針、地域の要望や課題を踏まえた事業を実施する。また、令和5年度は開館40周年であることも踏まえ、地域の再発見、再確認などに繋がる事業を意識し、更なる地域との連携に取り組む。

1 家庭教育事業については、子育て中の若い世代が地域や子育てについて幅広く学ぶとともに、参加者同士の交流も視野に入れた子育て支援事業を開催する。子育てセミナーについては、今後も参加者同士の繋がりを大切にして実施する。

2 青少年教育事業については、障害やハンディを持つ子どもを含め、子どもたちが健全に楽しく安心して学べる事業の展開を図る。

3 成人教育事業については、福祉・防災などにおける様々な分野で現代社会や地域の出来事に関連する講演会・講座等を開催する。

4 高齢者教育事業については、高齢世代の生活に密着した健康などの課題に対応する事業を展開する。

5 国際理解教育事業については、異国の生活、文化や歴史などに目を向け、理解を進めるとともに、交流を深めるための事業を実施する。

6 公民館登録団体の独自性・自主性を尊重し、各サークル活動の育成と支援に併せて、学習成果の発表、還元とともに地域交流の推進を目的に実施する地域文化祭を一層充実・発展させていく。

個別の事業については7ページから9ページを御確認願う。西部公民館からは以上である。

○北部公民館長

北部公民館の事業計画について説明する。資料1の10ページを御覧いただきたい。

北部公民館が立地する地域では地区協議会の「上ノ原まちづくりの会」や健全育成推進上ノ原地区委員会、上ノ原地区子ども会連絡会など地域の様々な団体が活発に活動している。こうした地域で活動している団体と連携を図りながら、地域の抱える課題解決に向けた事業を実施していく。また、資料の15行目後半にあるが、近年では、人と人との「つながり」の希薄化、貧困、社会から孤立する人の増加等の困難な立場にある人々に関する課題が顕在化・深刻化し地域環境が変化し、地域コミュニティづくりに果たす公民館の役割が重要になっている。令和5年度は、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を実現するため、教育プランや社会教育計画を踏まえ地域住民の相互学習・交流拠点として地域に根差した公民館事業を展開していく。

1 青少年教育事業では、子どもたちが様々な体験を通して楽しく学び、仲間作りに役立つような子ども陶芸教室や親子の交流を図る親子講座教室等の青少年教育事業を実施する。

2 成人教育事業では、豊かで文化的な人生を送るための歴史講座、芸術鑑賞講座等の成人教育事業を実施するとともに、地域人材の発掘・活用に努める。

3 高齢者教育事業では、高齢者が益々健康を増進し、楽しく和やかに学べるいきいき講座等の高齢者事業を実施するとともに、高齢者の自主的な企画運営による成人学級等の学習活動を支援する。

4 家庭教育事業では、子育て中の若い世代が親子のふれあいを図りながら安心して子育てができるよう、また、子どもたちの成長の中で大切なことを学ぶファミリーコンサートや親子教室等家庭教育事業を実施する。

5 国際理解教育事業では、世界の国々に焦点をあて、多文化交流・共生に向けて国際理解教育事業を実施する。

6 平和事業では、平和を守り継続していく大切さなど、市民とともに考える平和事業を実施する。

7 では公民館の利用団体の学習・文化活動を支援するとともに、利用団体の日頃の学習成果を発表する場であり、地域住民との交流の場である北部地域文化祭をより一層充実させて、地域のつながりづくりや地域コミュニティの活性化を図る。

8 では地域社会の動きや日々の生活に密着したテーマを取り上げ、上ノ原まちづくりの会等の地域活動団体や関係機関と連携し、地域課題や生活課題を題材にした事業を実施する。

個別の事業の詳細については11ページから13ページを御確認願う。公民館からの説明は以上である。

○篠崎議長

何か意見はあるか

○進藤委員

東部公民館ではいくつか料理教室があるが、コロナ禍は直接その場で料理をして食べるのではなく、違う形で実施していたと聞いているが、令和5年度に関してはどのような形で実施されるのか。

○東部公民館長

これまでは料理教室はオンライン配信を使用して実施をしてきたが、昨今コロナ禍が収まりつつあるため、3年ぶりに男性の料理教室を今月上旬実施した。調理室で対面の実施であった。今後もコロナの状況を確認しつつ、対面の方が喜んでいただける面もあったため、事業を続けていきたいと考えている。

○進藤委員

ありがとうございます。

○篠崎議長

他に意見はあるか。

○西牧委員

公民館は講座とは別に自習が出来るという機会を提供していると思う。実はニーズがともあり、家庭に勉強できる場所が無いという相談を結構受ける。そのへんの実態を教えて

いただきたい。

○東部公民館長

空き室の開放として、基本的には公民館は貸室を登録団体や利用団体にお貸ししているが、夏休みやお盆の時期は貸室が非常に空いている状況であり、そこを開放ということで、東部公民館の方で会議室を自習室として開放している。確かにこういった部分で御好評をいただいている面もあるが、年間を通じてとなると難しい面もある。そのため、夏休みの時期に行っているというのが実態である。

○西部公民館長

西部公民館にはロビーがあり、ロビーにおいては年間通じて利用が可能であるということと、夏休みの期間については公民館日より空いたスペースを使えるということを周知している。

○北部公民館

北部公民館でもお盆の時期や夏休みの時期は部屋があいていることがあるため、東部公民館と同様に空き室の開放を計画しているところである。来年度、そうなれば市報や公民館日より等で広報したいと考えている。

○西牧委員

承知した。

○新田委員

需要があるのに年間を通して提供できない理由は何か。

○東部公民館長

公民館自体が地元の方や利用団体の方に利用いただいております、お盆の時期には空きが出るため利用してもらっている。

○新田委員

利用団体の方たちに取得権限を与えすぎているのではないかと。工夫すればなんとかなるのではないかと。

○東部公民館長

元々公民館には貸館で色々な地域の団体の方たちにお貸しするという目的がある。そうではあっても、空いている部分を活用するという意味で自習室として開放している。まずは公民館が社会教育施設として求められている役割を果たすという意味で貸館事業をやり、空いている部分を開放している。そのため、年間を通じて自習室にするというのは考えていない。

○新田委員

利用している団体の方と相談しながら、うまく利用できるように工夫することが可能ではないかと。そのための協議会や利用団体の協議会があるのではないかと。

○東部公民館長

現在はお盆の時期や夏休みの時期が空いているが、今後他にも空いている時期があれば、

検討していきたい。

○新田委員

ぜひ検討していただきたい。需要があるのだから。

○東部公民館長

補足だが、東部公民館は昨年実施したが、公民館が自習室として使えることがまだ意外と浸透していない面があり、開放しているものの、午前一人、午後一人しか利用が無いということもあった。今年度は地元の児童館ともタイアップしながら周知に努めていこうというところである。利用者からの評判は非常に良いが、もっと利用者を増やすという努力も必要だと考えている。

○福田委員

本日たまたま第八中学校で卒業生からお話を聞く会というのがあり、5名先日卒業した子が来た。2年生に受験を意識させるような話をしてもらった際に、自習の話になった。どこが一番勉強しやすい場所だったかと聞くと、塾の自習室という答えだった。塾に行っている子はそこでできると思うが、家では色々な家庭環境があると思うので、そういった場所が確保できないというような話があった。ニーズはかなりあるかと思う。中学生には公民館へ行くという選択肢があまり無い背景がある。そういう場所を探すとしたら福祉センターや児童館へ行くというところの選択肢の中に公民館という選択肢が今は無いような感じがしているので、周知の部分は頑張っていたきたい。

○西牧委員

追加すると、どこで勉強をしたらいいのかという相談を受けたときに市報や公民館だよりを見てと言うのも難しいので、ある程度軌道に乗ったら市内のそういう自習室一覧や利用できる時間や曜日が書いてあるものをどこかが音頭をとって作って下されば、示すことはできる。

正に先ほどのお話のとおりで、塾に行っていないお子さんや、高校生で大学受験を控えているが予備校に行っていないお子さん等のために広報を見てと言ってもなかなかうまくいかない。市としてもっと全体的に利用できる場所、市内は広いので近くで勉強できる場があると良いと思い質問させていただいた。

○宮下副議長

東部ジュニア教室について言及されたが、具体的にどういった活動であるということがわかれば教えていただきたい。

○東部公民館長

東部ジュニア教室でやっている事業は囲碁クラブがあり、夏休みにその囲碁クラブの中で指導員の方がいらっしゃるので、4日連続での囲碁の講習をやっている。他には階段アートというものがあり、大きな模造紙のようなものに絵を描いて東部公民館の階段に貼っていくということを大人と子どもと一緒にやるといったものがあった。

○篠崎議長

地域文化祭のことだが、私の経験では昔の地域文化祭は非常に面白かった。コロナのこともあり、色々と難しい状況にあるとは思いますが、文化祭を運営するという場合、例えばそこで団体同士が何らかの形で交流を図ることや、年齢差がある人達が交流を図るようなことはあるのか。

○東部公民館長

各公民館色々な文化祭を運営していると思うが、東部では登録団体の方たちが実行委員会というのを作り、実行委員会のほうで文化祭を実行している。その中では東部公民館では30団体あるが3つの班に分けて、3年間に必ず1度は文化祭の実行委員会をやるということになっている。現場のことや会計のこと等色々な役割をやりながら、みなさんと相互に協力しながら運営をしている。それを市の職員がサポートするという形をとっており、実行委員同士で色々と相談しあいながら進めている。

世代間の交流ということに関しては、東部であれば桐朋学園等近くの小・中学校にも参加を呼び掛けて展示をしていただいたり、交流できる場があれば交流していただきながら運営をすすめている。

○篠崎議長

大体それは承知しているのだが、高齢者のサークルや団体が若返りというか、そのあとが続かないという話を聞く。自分達のこうしたいというものはあるけれども、なかなかいわゆる組織としてというか、団体としてうまく回っていかないという状況が出ている。だからその状況をうまく何らかの形で救えるのはこういう文化祭だと思う。

例えば、もっと動員を増やすにはどうしたら良いか、といったアイディアがもうひとつ加わると、実行委員の方々も自分達でやる場所はやっていらっしゃるのだが、もう少し外に向けた色々なことが動いていくのではないかという気がしている。そのあたりはどうか。

○東部公民館長

今篠崎議長からお話があったのは、とあるサークルがあり、そのサークルがだんだん高齢化して行って新しい人が入ってこなくなるといったことであると思う。それは文化祭に限らず各サークルにそういった問題があって、だいぶ人数が減ってしまったという相談は受けている。そういう場合に公民館はサポートする意味で、例えばサークルと同じような事業を一緒にやって、サークルの加入者を増やすというようなことは行っている。具体的には写真サークルの人数が少なくなってきた場合、市の主催で写真の事業を行い、参加者にサークルの紹介をするといったようなサポートである。必ず市ばかりが主催事業を行えないため、ある程度サークルが独自にやるものを市で広報等行って周知し、サポートによって加入者を増やす努力をサークルの主催者と相談しながら行っている。

○西部公民館長

サークルの高齢化という点においては、各サークルの方々も課題意識をお持ちである。文化祭における横のつながりとして、1、2、3あるサークルから役員になってもらうのだが、高齢の方から若い方まで役員になって役員活動をすることで、初めて横のサークルのこと

がわかったという場合もある。それがひとつの交流であると考えているが、そこからすぐに若返りないし活性化につながるかというところである。東部公民館長からもあったが、サークル活動の支援として、サークル体験を公民館の事業ということで何回かにわたってサークルと相談しつつ行っている。実績として会員が増えたこともある。

○北部公民館長

北部公民館も他の公民館と同じ状況であり、高齢化は大きな課題だと認識している。高齢化に併せて新型コロナウイルス感染症により活動が停滞したということもあり、合唱や読み聞かせ等の活動ができなくなったところについては、やはり同じような形で講座を公民館事業として実施し、その参加者にサークル加入してもらおうといったことをしている。

文化祭については、コロナ前は交流ないしグループ同士の横のつながりを強めるために前日に交流会があったが、そういうものは無くなった。それに代わる何か事業をやりたいということで、例えば利用団体連絡会による公民館の清掃活動で、今まで他のサークルの方と顔を合わせることが無かったが、清掃活動で、交流を深めようとしている。

○篠崎議長

ありがとうございます。私が文化祭に行くと、来る方が少ないので皆さん色々な話をしてくれる。そういうお話を聞いていると、やはりサークルを何とかしようという気持ちは皆さんあるのだけれども、それだけでは済まない。特にコロナ禍があって、もうどうしようもないという声が結構ある。やはりもう少しきっかけになるような、もっと大きな企画を色々と公民館で作っていただかなければ、サークルの方々は難しい状況にあるのではないかと思う。そして、昔のような形で新入会員を集めようというのは今はもうほぼ無理だと思う。全然違う何かと一緒にして、魅力ある何かを作ろうだとか、もうひとつやらなければ難しい気がとてもする。もう一段階何か考えていただけると、若返りにつながるのではないかと思う。

では次の議題とする。

イ 調布市図書館事業計画（案）

○図書館長

令和5年度図書館事業計画（案）について説明する。なお、先ほどの公民館の事業計画案同様に今月の調布市教育委員会定例会に案の内容を説明し、案を最終決定とすることを御承知おき願う。

資料2の1ページを御覧いただきたい。こちらには図書館事業全体の柱となる方針を記載している。調布市立図書館としてはこれまで社会の変化、新たな課題へ対応していくことを前提にしながら、3段落目に記載のとおり、中央図書館及び10分館から成る図書館システムを構築し、「いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる」ということを基本に運営を行ってきた。

次の段落に記載のとおり、引き続き図書館の役割として市民の読書活動を推進し、様々な

情報・資料の収集及び提供を行い、調査・研究の支援拠点であり続けること、さらには地域に根差した市民文化の創造に寄与するため、図書館協議会やボランティア活動等、市民の参加と協働を得て、積極的な図書館活動を展開することを基本方針とする。

2ページの1図書館運営体制から、4ページの9行政内部、各種団体・機関等との連携の推進まで、9つの個別的な項目について方針を記述している。これら方針の内容については、昨年度と同様の内容となっている。

次に、方針をもとに取り組む事業として、主要事業を5ページの1運営関連事業から10ページの9施設整備まで、大きく9つに分類して計画している。主要事業についても、1から8までは、従来から継続して実施しているものである。詳細は後程御覧いただければと思う。

なお、今年度の事業計画では6ページに記載の乳幼児向けのおはなし会等は、コロナウィルスの感染拡大状況をみながら実施と記載していたが、現在は従前どおり実施できるようになったため、表記を毎月1・2回程度と改めている。

また、10ページの9施設整備については、一部今年度から繰り越して実施するものを除き、新たに実施するものとなる。11ページに記載の新緑ヶ丘分館整備事業及び宮の下分館新築工事設計業務委託については、老朽化した分館の移転新築に向けた準備を行うものである。調布市図書館の分館は昭和40年代から50年代に建立したものが多くあり、来年度以降の4年から5年にかけて、そのうちの3つの分館である緑ヶ丘、宮の下、それから若葉小学校及び第四中学校と合築して移転整備をする若葉分館の新築整備を予定している。新たな利用者のニーズに応えられるような整備を可能な限り努力していきたいと考えている。説明は以上である。

○篠崎議長

質問はあるか。

○新田委員

蔵書の購入予算はいくらか。

○図書館長

図書購入費は今年度とほぼ同額であり、6千3百万円くらいである。

○新田委員

以前は7千万円ほどではなかったか。

○図書館長

3, 4年くらい前は7千万円ほどであったが、令和2年度, 3年度は6千5百万円から3百万円あたりになっている。

○新田委員

どんどん減っていて悲しいものだ。人口は増えているのに。

○図書館長

次年度については現状維持となっている

○新田委員

一生懸命やってほしい。

○図書館長

承知した。

○篠崎議長

他にあるか。

分館を新しくするということであつたが、建築方針というか、どういう図書館にしようという形か。例えばデジタルを中心にもっていくのか、あるいは従来通りの図書館にするのか。

○図書館長

基本的には図書館に求められている機能については引き続き備える。十分な蔵書量や、様々な分野の図書を揃えることや、児童サービスの充実に努めるといった基本的な事項はこれまで培ってきたノウハウがあるため、それを継続していく。

一方ではコロナ禍のこともあり他自治体の整備事例を見ていくと、我々の基本は対人・対面サービスとしているが、非接触型のサービスを導入している自治体もある。そういったところを導入できれば良いと考えているが、例えば予約をしていただいた本の貸出をするとき、中央図書館で言えばたづくり4階のカウンターに行つてカードを出してもらい、我々職員が本を受け渡すということをしているが、いくつかの自治体では予約棚と言って無人の棚が置いてあり、そこに予約のあつた本がセットされていて、利用者が自分で予約した本を探して予約貸出処理をして持ち帰るといふようなサービスの導入事例もある。そういったものも検討してみたいと思う。

○篠崎議長

実際に10年後や20年後になつていくと、今出版業界はかなりの不況になつている。それから逆に言うとデジタルの本の方が飛躍的に伸びている。しかもそれは我々がデジタルで読むという感覚を最初は持っていたが、今は段々それが読まないで聞くという風になつた。そういうような特殊な状況が段々増えてきているということを見ると、新しく造る分館が従来通りのものだと、あと20年後はどうなるのかと思う。そのあたりの変更は無いか。

○図書館長

いわゆる電子図書館のようなサービスの導入についても、今26市の多摩地区の自治体の中でも14市ほどに導入がされている。ただ、導入できる範囲というのが予算上決まっております、限界がある。例えば調布の図書館には135万冊の蔵書があるのだが、どの自治体でも多くて1万冊くらいしか電子図書は導入できない。紙媒体の本を買うよりも3倍から5倍くらいのお金がかかってしまうということと、利用期限が定められてしまうというところがあり、手元に残らない。残らない良さというのももちろんあり、保管する手間や場所が無くなるという意味ではコストダウンになるが、なかなかそういったところの課題があり、すべてすぐに移行するというのは難しいと考えている。

また、出版業界の方も新刊の本を図書館用に電子書籍で用意してくださるというサービスは行っていないため、本当に皆さんがすぐに読みたいような文芸書に新刊等は電子書籍では今のところはサービスとしては提供できていないということもある。そういったところの業界の動向を見ながら、どういったサービスを利用者が望まれているかを確認しながら新しいサービスの導入については考えていきたいと思っている。

○篠崎議長

他にはいかがか

○毛利委員

詳細を教えてもらえればと思うのだが、資料2の6ページにある児童サービス関連の中の障害のある小学生へのおはなし会のところで、特別支援学校や特別支援学級の子に対しておはなし会を行うのだと思うが、実施日に随時とあるが、頻度はどのくらいか。

○図書館長

先生方から御要望をいただいて行うというところもあり、年に1回であったり、学期に1回であったりという頻度で実施しているというのが現状である。

○毛利委員

承知した。各校の中にも図書室があったりするとは思うが、その子その子に合った図書というのはなかなか出会わなかったりするので、図書館のような大きな色々な本があるという方が大事だと思う。ぜひおはなし会のときには図書館の利用方法であったり、図書館にある特別なサービスをうまく紹介してもらい、図書館の利用が増えると良いと思っている。

○図書館長

承知した。

○篠崎議長

他にはあるか

○福田委員

ここで伺って良いのか、今更な話だが、調布市で行っている事業は図書館だけでなく公民館もそうだが、基本的には市民しか利用できないという形なのか。例えば、自分自身は調布市に住んでいて、自分の親や孫が他市にいる場合、図書館の事業に参加したいとか、児童館を利用したいといったことは難しいという背景はあるか。

○図書館長

基本的に事業そのもので、どういう方を対象にしているというのはそれぞれ決めている。どうしても市内の方を対象にしているものもあれば、図書館の事業計画で言えば9ページの成人対象事業では色々な講座や講演会を実施しているが、市民でなくても参加できるものがほとんどである。それぞれの事業の内容によるというところではある。

○福田委員

ありがとうございます。

○篠崎議長

他にはあるか。

○進藤委員

この機会に7市の連携について御紹介いただきたい。

○図書館長

図書館のサービスを市民の方だけが利用できるかという点、今はそれがだいぶ幅広く自治体間連携ということで広がっており、例えば調布市の場合は従来から隣である三鷹市の市民の方と、狛江市の市民の方については調布市の図書館を利用して調布市民と同じサービスを受けられるというような広域連携を行っている。さらに、平成20年あたりから京王線沿線7市の連携事業を始めており、八王子市、日野市、多摩市、稲城市、府中市、町田市等の京王線沿線の各市でそれぞれの図書館を利用できるような形で連携を進めている。調布市は他市の図書館から借りるよりも、他市の図書館に貸出をしている量が多い。それほど、割合他市住民の方からも我々の蔵書について評価をいただけているところはあると自負している。

○篠崎議長

ありがとうございます。では図書館については以上とする。

ウ 調布市郷土博物館事業計画（案）

○郷土博物館長

調布市郷土博物館事業計画（案）について説明する。資料3の1ページを御覧いただきたい。博物館は大きく分けて博物館事業と文化財保護事業の2本立てで事業を行っている。

1方針について。博物館事業においては、収集、保存、調査・研究、展示・普及といった基本機能を発揮するとともに、改正博物館法の趣旨を踏まえ、蓄積された知見を発展的に未来に生かす観点から各種取組を推進する。また、文化財保護事業においては、文化財の保存の取組だけでなく、文化財の価値や魅力を発信し、地域の再認識やまちの活性化につながる取組を展開する。

ページ中ほどのⅢ博物館事業、1郷土博物館管理運営について、令和5年度は収蔵資料等点検や燻蒸消毒等の実施期間として、15日間の臨時休館を予定している。

資料の2ページにある2郷土博物館事業の、1展示活動を御覧いただきたい。中川平一氏の作品展や、都内では数件しか例がない小銅鐸の発掘例がある染地遺跡展の開催を予定している。

続いて3ページにある2教育普及活動では、表内種別の最下段にある学校教育連携事業において、館内での団体見学をこれまでコロナ禍によって実施していなかったが、再開する予定である。

また、3資料の収集、整理、保存、調査・研究として、収蔵資料データベースの整備・公開や、失われるおそれのある郷土博物館の歴史・文化の記録作成に取り組む。

資料の4ページにある7開館50周年記念事業は職員による取り組みとなるが、開館5

0周年が令和6年度に予定されているため、令和5年度はその準備を職員によって行う。また、8郷土博物館機能の在り方や方向性の整理を実施していきたいと考えている。

3深大寺水車館管理運営については、資料の5ページを御覧いただきたい。現在、水車館は開館しているが、水車館水車水輪・挽臼等の交換修繕のため水車小屋は使用できない状況となっている。従って、5教育普及活動は、工事の完了後に再開を予定している。

文化財保護事業では、文化財保護審議会における文化財の指定等について調査・審議を行い、文化財の指定・登録を推進する。

文化財の保護・普及活動では、適切な文化財の保存・管理を行うとともに、東京文化財ネットワークへの参画、学校連携や自治体間連携事業のほか、郷土芸能の保存と後継者の育成に取り組む。

国史跡下布田遺跡整備事業では、令和5年度は実施設計を行うとともに、市民ワークショップの開催や地元小学校や地区協議会等と連携し、地域の活力の向上に資する積極的な取り組みを展開する。

埋蔵文化財の関連では、引き続き適切な埋蔵文化財の発掘発掘調査等を継続する。また、行革プランに基づき、効果効率的な事業運営のための遺跡調査会の体制見直しの検討を行う。説明は以上である。

○篠崎議長

意見はあるか。

○新田委員

郷土芸能祭ばやし保存会に補助金を交付することになっているが、いくらか。

○郷土博物館長

保存会に対して110万円交付をしている。保存会の下に連が10あり、とりまとめとして保存会に交付している。

○新田委員

連は12ではなかったか。

○郷土博物館長

現在は10である。

○新田委員

減ったのか。

○郷土博物館長

減っている。

○新田委員

110万円ということは11連ではないのか。

○郷土博物館長

10連と聞いている。

○新田委員

- 1連に対して今までは10万円であった。今回110万円ということは若干増えたのか。
- 郷土博物館長
割率だと1万円増えている。110万円割る10連である。
- 新田委員
できれば倍くらいにしてほしい。
- 郷土博物館長
なかなか難しい
- 新田委員
1連に10万円しかないのでは衣装の修理もできない。
- 郷土博物館長
補助金の適正化については、市のほうで数年前に補助金等の交付基準というものを作っている。それに合致するようなかたちであれば、変更は可能となっている。
- 新田委員
ぜひ変更変更可能にしてもらいたい。基準はどこが作っているのか。
- 郷土博物館長
行政経営部である。
- 新田委員
行政の方に話をして、基準を変えなければならないということか。
- 郷土博物館長
全市的な取り組みであり、その基準に基づいて市の中の補助金については全部運用していこうというようなことである。
- 新田委員
市全体の出す補助金の総額が決まっているということか。
- 郷土博物館長
見直す場合の6つの視点というものがある。
- 新田委員
基本計画には今回載っているはずである。今まで以上に補助するとはないが、基本計画の言い回しを変えているはずである。
- 郷土博物館長
視点としてはいくつかあり、基本計画の部分を見ると、補助金等は市の計画に明確に位置付けられているもの、条例で定められているもの、施策決定過程から重要性が認められるものに優先的に交付されなければならないという基本的な考え方と、重要性という視点がある。
- 新田委員
それに合っていれば増やせるということか。
- 郷土博物館長

元々補助金の計上経費が市の中で段々増えていくという中で、補助金を見直していこうというところが財政課の方の出発点である。

○新田委員

元々その縛りが強いのか。財政課に言わなくては駄目か。

○郷土博物館長

基本的には団体の自主性や自律性を損なわないようにという考えがある。

○新田委員

1連あたり10人や15人もいるのに10万円しか補助金が無いのでは、衣装を買うどころの話ではない。もう10年も20年も衣装を直せないという連がたくさんある。

○郷土博物館長

どのような状況なのかというところの話を聞いてみたいと思う。

○新田委員

承知した。

○篠崎議長

他にはいかがか。

調布市遺跡調査会の体制というのはどんなところが良くないのか。見直しをしなければならない理由は何か。

○郷土博物館長

遺跡調査会は私の認識だが、行政改革プランに載っているわけではないが、遺跡調査をめぐる現状として他市の事例においては、遺跡調査会を持っている市は段々少なくなってきている。遺跡調査は最初は東京都の事務としてやっていたが、経過の中で市に移管されて遺跡調査会ができたというのが経緯としてある。他の市では遺跡調査会が残っているのは3市くらいである。その背景としては民間の調査会社が増えているというところがある。民間の調査会社を使って回せるのかということ、それから調布市の特殊需要はないのか、他市より調査件数が多ければ困難であると思うため、現状分析をしながら効果効率的な運用の在り方というものを検討していくという考え方である。

○篠崎議長

承知した。

○新田委員

民間にアウトソーシングをする可能性を探るとのことか。

○郷土博物館長

単純に言うとそれもひとつある。

○篠崎議長

他にはあるか。無ければ次の議題とする。

エ 調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）

○武者小路実篤記念館事務局長

資料4の1ページを御覧いただきたい。武者小路実篤記念館は、武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養・文化の向上に寄与するため、次の5つの事業目標のもと、調布市教育プラン及び調布市社会教育計画に沿って事業を展開する。5つの事業は次のとおりである。

1 武者小路実篤の顕彰。2 実篤記念館のブランド化（日本で唯一の実篤研究の情報発信基地）。3 次代を担う子どもへのアプローチと利用の拡大（博学連携事業の推進）。4 武者小路実篤記念館と実篤公園を活かした事業展開。5 館の外へとつながる事業、である。具体的な事業の説明をしつつ、併せて令和5年度の重点的な取り組みを説明するため、2ページの事業概要を御覧いただきたい。

1 展示活動では、春と秋2回の展示会を実施する。春の特別展は関東大震災から100年を機に、当時の実篤の日記である「気まぐれ日記」を中心に実篤にとり禍福の多い年に注目した「武者小路実篤の1923年」を開催する。また、秋には武者小路実篤の著書や献呈本等と特集した「武者小路実篤の本をめぐる物語」を開催する。そのほか、実篤の幅広い活動を紹介するため、テーマを設けて所蔵品を中心とした企画展を4回開催する。

2 普及活動として、講座・講演会、ボランティア活動などを充実させ、満足度の高い良質な事業を展開する。これまでコロナ禍によって制限をうけた事業を再開し、積極的に事業を展開する。コロナ禍で新たに実施した講座動画の制作、ライブ配信等によってこれまで距離や時間の制約から参加できなかった層へ参加を広げることができたことを活かし、映像やインターネット配信の利用をさらに進め、実篤に関する新しい興味・関心の育成と、新たな利用者層の獲得に繋げていく。また、令和5年度は活動開始から20年となったボランティア活動で、新たなボランティアの養成講座を実施し、メンバーを増やしていく。

実篤記念館では博学連携の推進に取り組んでおり、これまで各種教員研修等の受け入れの機会に学習現場の教員との意見交換を行い、新たな教材や学習の場を提供してきた。令和5年度は更にそれを進め、教材の開発とそれらの件数の充実を図り、積極的に提案をしていく。ICTを利用して積極的に実篤記念館を活用していただく機会を拡げるとともに、新型コロナウイルス感染症への対策が緩和される中で、実篤記念館・公園への見学授業や学校への出張授業の実現に取り組む。

次に3ページの閲覧事業を御覧いただきたい。収蔵図書・資料の閲覧事業を通して、実篤作品に親しむ機会を増やし、利用者の調査・研究活動をサポートする。

4 資料収集・保存、調査・研究では、実篤作品はもとより、関連資料の収集をするとともに、良好な状態で保存する。特に貴重な収蔵品については、資料状態の把握に努めるとともに修復、複製制作を実施する。さらに、「実篤」、「白樺派」、「新しき村」に係る事項についての情報収集発信基地としての役割を担っていくため、調査・研究を行う。

5 情報提供システムの充実。情報提供システムは、収蔵品データベース、情報閲覧システム、映像視聴システム、ホームページからなるもので、広く実篤や収蔵品情報を提供するほ

か、技術の進歩と情報利用環境及びニーズの変化を踏まえてリニューアルの検討を進める。あわせて、リニューアルまでの間、稼働から18年が経過する現行の情報提供システムの安定的な運用に取り組む。

6 記念館の維持管理。施設維持管理については、施設・設備の経年劣化による各種の不具合等の発生件数が増加している。利用者の安全性、快適性を維持するとともに、所蔵している実篤関連の資料や作品を、永く後世に伝えていくための良好な展示及び保存環境を確保し、施設や設備の日常管理に努める。令和5年度は、隔年で実施している収蔵庫等の燻蒸作業を行うほか、地下ピット等の止水修繕、排水ポンプの交換、消防設備の改修等を実施するほか、調布市が実施する実篤記念館の照明設備改修工事に取り組む。この工事のため、令和5年11月28日から令和6年1月19日の間、臨時休館の予定となっている。

7 実篤公園日常管理・旧実篤邸保存。実篤公園及び国の登録有形文化財に登録された旧実篤邸の公開等の日常管理業務を行い、実篤記念館と実篤公園を一体的に管理することで、利用者がより快適に利用できるように努める。

8 その他。学校や地区協議会等と協力して地域連携を図り、市内の中学生の職場体験、令和4年度に調布市と取り交わした災害時対応協定等に基づき、市との連携強化及び地域貢献を図る。

4 ページには年間の展示日程を記載しているため、御覧いただければと思う。説明は以上である。

○篠崎議長

質問はいかがか。

○新田委員

新しき村の色々な書籍があると思うが、その中に有機栽培のことや、自給自足のことや、地産地消のことに特化して書いてあるものはあるか。

○武者小路実篤記念館事務局長

有機栽培については、現在お米を有機栽培しているが、明確な文献というのはなかなか無い。新しき村で雑誌を定期的に刊行しているため、そちらに現状の紹介がされているかと思う。

○新田委員

なぜこのようなことを聞くかと言うと、日本人が世界で一番遺伝子組み換え食物を食べている。世界一である。日本の基準が滅茶苦茶に甘い。だから他国に輸出できないものをアメリカやカナダがどんどん日本に輸出していて、小麦粉や大豆がそうである。米はそうでもないが。我々は壮大な動物実験をさせられている。マウスは寿命が2年間だが、2年間食べ続けたメスの8割はがんになる。我々は遺伝子組み換え食物をまだ3、40年しか食べていないから、マウスの結果が人間にどう出てくるかがまだわからない。あと3、40年経たなければわからないけれども、この頃我々日本人のがんが多くないか、という感じがしないでもない。

その時には無かったため、実篤さんが遺伝子組み換えのことをやっているとは思わないが、有機栽培や地産地消や自給率のこと等、そういう系統のことが彼の書籍の中であるのかと思ひ伺った。

○武者小路実篤記念館事務局長

実篤はそういう所は具体的には書いていないと思われる。精神的な考え方についてが多い。

○新田委員

理想郷的なことか。

○武者小路実篤記念館事務局長

そうである。

○新田委員

承知した。

○篠崎議長

他にはいかがか。

○毛利委員

展示日程を見させてもらうと、6月に少しと、先ほどの説明にもあった11月28日から休館になるとのことだったが、休館の間何か特別に行くことはあるのか。例えばどこかのホールで臨時の展示会を行うとか、何か計画があれば教えていただきたい。

○武者小路実篤記念館事務局長

6月に関しては収蔵庫の燻蒸のため、資料を全部収蔵庫に収めなければならない、外に出すことができない。11月に関しては年末年始を挟むということで、展示に関しては今年は少し3ヶ月くらいお休みをいただいたため、その間は移動展ということでたづくりで展示をさせていただいたが、この5週間程度の場合展示はできないため、普及活動を公民館等で行いたいと思っている。

○毛利委員

承知した。

○篠崎議長

他にはいかがか。

実篤のところへいらっしゃる方は結構軽装で、街を歩くようなスタイルでいらしている方が多い。そういう人の道中というか仙川の商店街や何かとタイアップしながらそこでお茶を飲んで記念館へ行くというのは無いのか。

○武者小路実篤記念館事務局長

具体的なそういうつながりというのは少ないのだけれども、色々調布市内だとか多摩地区の自然のグループたちがスタンプラリー等をおやりになって、実篤公園と記念館というような利用というところも1年に1度くらいある。あとは調布の商工会関係の方々が企画を練られているが、大企業相手なものでなかなか実現できないものもあるが、そういう形で

ポイントとポイントをつなぐような作業はやらせていただいている。

○篠崎議長

ああいう方を見ていると、何か楽しんで歩いていらっしゃるので、ここでケーキを食べて、ここでなんとかというルートをそちらで決めていただいて、安くなるというようなそういうツアーみたいにしておけば、来館者が増えるのではないかとというようなことをいつも思う。

○武者小路実篤記念館事務局長

なかなか公共機関がそういうおすすめをするのはいかなものかということ以前から言われているもので、ちょっとそういうところは難しい。それであれば、外部の民間団体の方たちが色々計画したところに協力していくというスタンスである。ただ、ホームページ等を新しくするときにおすすめコースというようなものを設けて、もっと行きたくなるような取り組みとか広報の仕方もやっても良いのではないかとするのは内部では検討しているところである。

○篠崎議長

なるほど。あともうひとつあって、私が桐朋学園大学に少しいたもので、それとは全然関係ないのだが、すぐ百メートルくらい先に演劇科があるので、武者小路実篤の毎年何かやるとか、学生たちに協力させるかたちで、毎年そういうものをやるようなかたちを作るのがすごく良いのではないかと思う。

○武者小路実篤記念館事務局長

ぜひそういうかたちがあれば、我々も特に桐朋学園大学の演劇の方々とコラボレーションできれば、非常に面白いと思っている。

○篠崎議長

だからそういうものを桐朋の演劇科の学生が1本やって、もう1本は全国に声をかけてどこか参加しませんかというかたちになれば、また少しずつ広がりがある。

○武者小路実篤記念館事務局長

実篤の戯曲は年に1度くらいは全国のどこかで必ず今でもやっているため、その上演された劇団さんたちとできればやりたいというお話はたまにいただいている。そういうものをうまく具体化していくというのが新しい取り組みかと考えている。

○篠崎議長

なるほど、では希望があるという感じか。

○武者小路実篤記念館事務局長

そうである。

○新田委員

指定管理者の一般財団に持って行ったのだからそんな縛りは無いのではないか。大いに稼いでもらって良いのでは。調布市ではなく指定管理者なのだから、自分で稼ぐ分には全く問題ないように思う。

○篠崎議長

であればケーキ等もぜひ。軽装で御年配の方々がとても楽しんで歩いていらっしゃるの
で。

○武者小路実篤記念館事務局長

いわゆるウォークラリーのような方々や、ウォーキングの方々もいらっしゃる。実篤記念
館の強みというのは博物館施設と、実際に実篤が住んだ場所と、実篤公園の自然というのが
得意なところではあるので、そういったものをうまく魅力発信していければと思う。

○篠崎議長

承知した。他にはいかがか。では次の議題とする。

(2) 報告事項

令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5回役員会及び第2回理事会につ
いて

○事務局

令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会（以下、「都市社連協」という）第5回
役員会及び第2回理事会について報告する。

令和4年度、調布市は都市社連協の副会長市を務めており、昭島市・調布市・町田市の3
市が出席する役員会及び都内29市町が出席する理事会に篠崎議長が副会長として出席し
ている。

令和5年2月14日に開催された第5回役員会の式次第は、資料6-1であり、同じく2
月14日に開催された第2回理事会の式次第は、資料6-2である。

第5回役員会での議事内容は、第2回理事会での議事内容と重なるため、資料6-2の第
2回理事会の次第に沿って、報告する。

資料6-2の2報告事項について報告する。1令和4年度全国社会教育委員連合第2回
理事会・第2回総会について、2令和4年度東京都市町村社会教育連絡協議会交流大会・社会
教育委員研修会について。前回の社会教育委員の会議にて報告、情報共有した内容となるた
め、報告及び、資料配付を省略する。

資料6-2の3協議事項について報告する。1令和4年度東京都市町村社会教育委員連
絡協議会表彰について、2第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会繰入金につい
て。こちらも、前回の社会教育委員の会議にて報告、情報共有した内容のため、報告及び資
料配付を省略する。

3協議事項の3令和5年度東京都市町村社会教育連絡協議会定期総会議案書（案）につ
いて。資料6-3の5ページを御覧いただきたい。令和5年2月14日に開催された都市社連
協第5回役員会及び第2回理事会後の、令和5年3月8日付で、都市社連協事務局である昭
島市より修正された令和5年度都市社連協定期総会（案）の送付があったため、そちらに従
って、議案書（案）の内容を説明する。

令和5年度都市社連協定期総会は、令和5年4月15日（土）午後1時から、昭島市のアキシマエンス体育館で開催予定である。資料6-3の8ページを御覧いただきたい。令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会表彰者名簿である。調布市からは、新田委員を表彰者として推薦させていただいている。

第1号議案、令和4年度事業報告として、9ページを御覧いただきたい。本件については、資料に記載のとおりである。

資料13ページから第2号議案、令和4年度一般会計収入支出決算及び会計監査報告について、第4号議案、令和5年度一般会計収入支出予算（案）については、資料18ページから19ページであり、こちらの数字は3月8日時点のものとなっている。都市社連協事務局より、こちらの数字になる見込みと聞いているが、もし修正があれば改めて報告する。

第3号議案、令和5年度事業計画（案）について報告する。16ページを御覧いただきたい。統一テーマについては調布市社会教育委員の皆様にご検討いただいた、「学びが広がり人がつながり みんなの願いでつくるまち」を調布市から提案している。会議については会議等の表にあるとおり、令和5年度の事業計画を予定している。令和5年度は、調布市が都市社連協の会長市及び会計市となる。

令和5年4月15日（土）に開催される令和5年度定期総会については、令和4年度都市社連協事務局の昭島市が会長市として開催する。都市社連協の理事会・拡大役員会・役員会等については、会長となる篠崎議長、会計となる宮下副議長に御出席いただく。16ページ会議等の表に記載は無いが、令和6年度定期総会を令和6年4月20日（土）文化会館たづくりくすのきホールにて、調布市が会長市として開催する。

調布市社会教育委員の皆様におかれては、令和5年12月9日（土）開催予定の交流大会・全体研修会、文化会館たづくりくすのきホールで開催及び令和6年4月20日（土）開催予定の令和6年度定期総会の御準備・御対応等をお願いすることがあると思われる。

20ページの議案第5号、令和5年度役員（案）について説明する。役員は輪番制となっており、令和5年度調布市が会長市及び会計市となっている。なお、副会長市は町田市及び小金井市となっている。報告は以上である。

○篠崎議長

調布市が会長市になるということになる。何分私も経験不足のため、皆様のお力添えを願う。なんとか無事過ごせればと思っている。同時にやはりコロナの影響でこういう社会教育委員の会議すべてが、かなり打撃を受けている。今まで2千人くらい集まるのが普通だったそういう大会や、そういうところがもう3百数十人等かなり厳しい状況が続いていた。これからはまた戻ってくるかと思うが、他のところを聞いてもコロナ以前に100パーセント戻るところはほとんどどこもないようである。やはり何らかのかたちで減っている。もう多分戻らないのではないかなというようにも聞いているため、皆様の御協力をいただいて、調布市が会長市となることを頑張りたいので、よろしくお願ひしたい。

それから、令和5年11月21日から22日に栃木大会というのがある。なんとかこれに

も参加していただくことも御検討いただきたいと思います。

他にはいかがか。

○毛利委員

大変細かいことなのだが、事務局に伺いたい。資料6-1の16ページにある令和5年度事業計画（案）について、調布市に近い方は文化会館たづくりでわかるかもしれないが、調布市と入っていた方が良いと思う。細かくて申し訳ない。

○篠崎議長

大事なことである。

○毛利委員

アキシマエンシスはアキシマと入っていてわかりやすいが、たづくりには入っていないため入れていただきたい。

(3) その他

ア 令和5年度調布市社会教育委員の会議の開催日程について

○事務局

令和5年度社会教育委員の会議の開催日程について説明する。資料7を御覧いただきたい。

令和5年度の社会教育委員の会議の開催日は、都市社連協の会議や市議会定例会の開催日を考慮の上、1開催日の表にあるとおり、決めさせていただいた。第1回令和5年5月9日火曜日、第2回令和5年7月4日火曜日、第3回令和5年9月5日火曜日、第4回令和5年11月14日火曜日、第5回令和6年2月6日火曜日、第6回令和6年3月19日火曜日。

開催時間は、いずれの日程も午後1時30分から午後3時30分まで。開催場所は、調布市教育会館3階301研修室を予定している。なお、上記日程の他にも会議開催の可能性はある。

次に都市社連協の会議等について説明する。5都市社連協の開催予定を御覧いただきたい。都市社連協の令和5年度定期総会は、令和5年4月15日土曜日、午後1時から昭島市アキシマエンシス体育館にて開催予定である。

関東甲信越社会教育研究大会は、令和5年11月21日火曜日～22日水曜日に、栃木県宇都宮市にある栃木県総合文化センターで開催予定である。

都市社連協の令和5年度交流大会は、令和5年12月9日土曜日に調布市文化会館たづくりくすのきホールで開催予定である。

開催日時・会場等、詳細が分かり次第、社会教育委員の皆様に情報を提供する。事務局からは以上である。

○宮下副議長

承知した。会議時間が少々超過したが、令和5年度のスタートが4月1日からということであり、新しい社会教育計画のスタートでもある。また1年間、活動が盛り上がってけれ

ばと思う。それでは閉会とする。